

皇后杯 JFA 第 45 回全日本女子サッカー選手権大会 四国大会実施要項

1.趣旨

公益財団法人日本サッカー協会(以下「本協会」という)は、四国内における女子サッカーの技術向上と 健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学 1 年生以上の 登録選手を対象とした国内で最も権威のある単独チームの大会として、本大会を実施する。 この大会は、その地域大会である。

2.名称 皇后杯 JFA 第 45 回全日本女子サッカー選手権大会四国大会

3.主催 (一社)四国サッカー協会

4.主管 (一社)愛媛県サッカー協会

5.期日 2023 年 9 月 3 日(日) ・ 9 日(土) ・ 10 日(日)

6.会場 桜井ふれあい海浜公園サッカー場 (人工芝) 愛媛県今治市桜井甲 1 1 3 0 - 2

7.参加資格

- (1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2011 年(平成 23 年)4 月 1 日以前に生まれた女子選手であり、2023 年 8 月 30 日(水)までに本協会に登録(追加登録も含む)されていること。小学生は出場できない。また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
- (3) クラブ申請制度の適用:本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
 - a 上記(2)を満たしていること。
 - b 下記種別区分のチームに所属すること。
- (ア) 参加チームの種別区分が「WE リーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合: 同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」 「(男子)2 種」「(男子)3 種」
- (イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合: 同一「クラブ」内のチームの登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」 「(男子)2 種」「(男子)3 種」 本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 外国籍選手:5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (5) 移籍選手:本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。

8.参加チームおよびその数

参加チームは、同年度の四国女子サッカーリーグ前期の成績の上位2チーム、四国各県より各1チーム(四国女子サッカーリーグ上位2チームを除く)、計6チームとする。

9.大会形式

ノックアウト方式で行う。(3位決定戦は行わない)

10.競技規則 大会実施年度(2023/2024)の本協会「サッカー協会競技規則」による。

11. 競技規定

以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1) 試合球はモルテン社製ボールとする。マルチボールシステムは本大会では採用しない。

(2) 競技者の数

①競技者の数:11名

②交代要員の数:7名以内

③交代を行うことができる数:5名以内

※試合が途切れる回数を減らすため、試合中の交代は各チーム最大3回とする。加えて、ハーフタイム時にも交代することができる。ただし、延長戦が行われる時、各チームは加えて、さらに1人の交代要員を用いることができる(既に最大数の交代要員を用いている、いないにかかわらず)加えて、さらに1回の交代を行うことができる(既に最大の交代回数を用いている、いないにかかわらず)加えて、次の交代を行うことができる。

①延長戦が始まる前

②延長戦のハーフタイム

③ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内

(3) 役員の数

ベンチ入りできる役員の数:7名以内

(4) テクニカルエリア:設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内から都度1名の役員が伝えることができる。

(5) 競技者の用具

①ユニフォーム

a・本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b・Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。日本女子プロサッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。一般社団法人日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はそ

の傘下のチームについては、日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩を審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみを認められる。

c・ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携帯すること (FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。

d・主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

e・前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

f・シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。

g・ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

h・ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(6) マッチコーディネーションミーティング:各試合競技開始時間の 70 分前に実施する。

①両チームのユニフォームを決定する。(チームはユニフォーム正副一式を持参すること)

②諸注意事項の説明を行う。

(7) 装身具:一切の装身具の着用を禁止とする。

(8) 熱中症対策:ガイドラインに沿って「Cooling Break」や飲水タイムを設定する。

(9) その他:負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名のピッチへの入場を許可される。

12. 競技方法

(1) プレーの時間:80 分(前・後半 40 分) ハーフタイムのインターバル:原則として 10 分(前半終了から後半開始まで)

(2) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

準決勝:PK 方式により勝者を決定する。(延長戦は実施しない)

決勝:20 分(前・後半 10 分)の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により勝者を決定する。

延長戦に入る前のインターバル:5 分間

PK 方式に入る前のインターバル:1 分間

- (3)アディショナルタイムの表示:行う。
- (4)その他:第 4 の審判員の任命:行う。

13. 参加申込

- (1)参加申込書に登録し得る選手数は 30 名を最大とする。参加申込した 30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。
(ポジションについては、GK、DF、MF、FW と記入すること。)
- (2)参加申込は所定の申込書 1 部とプライバシーポリシー同意書を、期日までに下記申込場所宛に送付すること。
- (3)申込締切日:2023 年 8 月 30 日(水)必着
- (4)申込先:〒790-0962
愛媛県松山市枝松 5 丁目 8 - 2 8 (一社) 愛媛県サッカー協会 女子委員会
「皇后杯 JFA 第 45 回全日本女子サッカー選手権大会 四国大会」係
- (5)必ず、所属サッカー協会会長の印を捺印すること。(登録確認上)
- (6)参加申込締切以降、選手の変更は原則認めない。ただし役員の変更は可能とする。

14. 参加料 35,000 円

2023 年 8 月 30 日 (水) までに下記口座に振り込むこと。

ゆうちょ銀行

【口座番号】 0 1 6 6 0 - 8 - 6 9 7 4 9

【加入者名】 一般社団法人四国サッカー協会

【通信欄】 参加料/ 1 1 0 5 0 0 7 0 全日本女子サッカー選手権大会 (皇后杯)

【ご依頼人】 参加費納入者 (チーム名) を記入ください。

(※必ずチーム名を記入ください)

※「振替払込請求書兼受領証」を領収書の代わりとさせていただきます。

(申し込み後、事情により棄権扱いになっても、参加料は返金しない。)

- 15. 監督会議 行わない。
- 16. 組合せ 四国女子委員会での抽選にて決定する。
- 17. 開会式及び閉会式 行わない。

18. 表彰

優勝:表彰状 優勝杯 準優勝:表彰状

19. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。大会会場において疾病・傷害が発生し

た場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

20. 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は四国大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 四国大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 四国大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- (5) 四国大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において協議し、(一社)四国サッカー協会規律裁定委員会で決定する。

21. その他

- (1) 本協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。
各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により顔の認識ができるものであること。
選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものとする。ただし、四国大会では安全性を考えて印刷したものを持参すること。
- (2) メンバー提出用紙:試合開始 40 分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。
- (3) 各試合競技開始時間の原則 70 分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。マッチコーディネーションミーティングにおいて両チームのユニフォームを決定、諸注意事項の説明を行う。(チームはユニフォーム正副一式を持参すること)
- (4) 大会規定に違反があった場合や、その他の不都合な行為があったときは、そのチームの出場を停止することがある。
- (5) 落雷時、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止とすることがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。
- (6) 大会要項に規定されていない事項については本大会本部において協議の上決定する。
- (7) 四国大会の優勝チームに全国大会の出場権を与える。
- (8) 宿泊・弁当の斡旋は行わない。原則としてチームの責任において確保すること。